決算から分かる 財務状況

収支の状況

約 5.4 億円の黒字

自治体の決算収支をあらわす一般会計の実質収支は、昭和 33 年度以降、毎年度黒字となっています。

平成 29 年度決算は、5 億 3,795 万 9 千円の黒字となりました（右のグラフのとおり）。

法人市民税、個人市民税、固定資産税の市税や使用料及び手数料、市債などの歳入が増加したものの、歳出では、議会費、総務費、衛生費、教育費、公債費、災害復旧費が前年度に比べ増加したことから、基金を取り崩して収支のバランスをとりました。

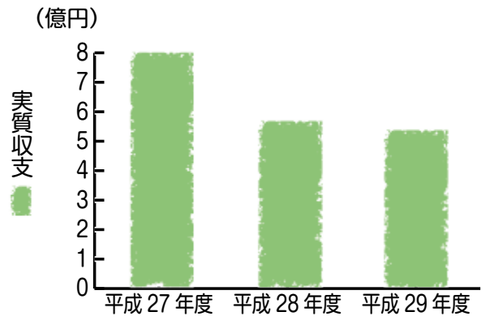

貯金の状況

残高は約 81 億円

自治体の貯金にあたる基金積立金の普通会計現在高は、81 億 84 万 9 千円となり、前年度から 8 億 6,200 万 4 千円減少しました（右のグラフのとおり）。

主な要因は、財政調整基金で、5 億 2,920 万 6 千円の減少、庁舎整備基金で、2 億 9,987 万 3 千円の減少となったからです。

また、市民一人当たりの基金積立金は、前年度より 8 千円減の 7 万 2 千円となりました。

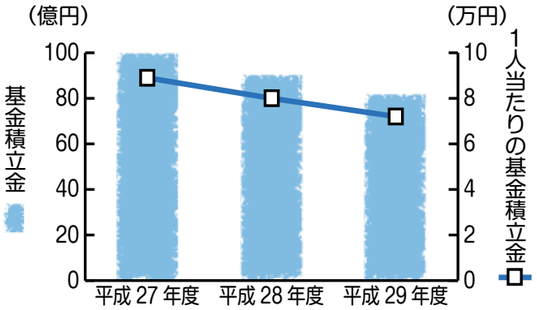

なぜ貯金をするの？

A. 自治体の主要な財源である市税などの収入は、経済状況により変化することがあり、一定ではありません。安定した市民サービスを継続して提供していくためには、**災害や急激な経済状況の悪化など、不測の事態にも備えておく必要がある**からです。

借金の状況

残高は約 394 億円

自治体の借金にあたる市債の普通会計現在高は、394 億 4,123 万 4 千円となり、前年度から 18 億 6,555 万円の増となりました。

主な要因は、小学校空調設備設置工事や本庁舎耐震化整備に伴う新たな市債を発行したためです。臨時財政対策債の発行額は 16 億 722 万円となりました。

臨時財政対策債とは、もともと地方交付税の一部であったもので、国の財源不足から、国と地方が折半で起債することとなっており、後年度に支払う元金と利子については、全額交付税で支払われることから「交付税の後払い」ともいわれる制度です。

臨時財政対策債を除いた市債残高は、前年度より 13 億 4,248 万 2 千円増の 198 億 9,173 万 2 千円となりました。

市民一人あたりの市債残高は、前年度より 1 万 6 千円増の 35 万円となりました。

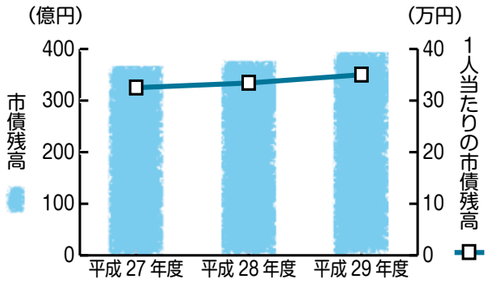

なぜ借金をするの？

A. **災害復旧や、公共施設の整備が重なった場合など、一時期に多額の経費が必要**になります。その年度の収入だけで賄（まかな）おうとすると、他の市民サービスの提供に支障をきたしてしまいます。

次の世代まで長く利用される公共施設は、現在の市民の皆さんだけではなく、将来の市民の皆さんも利用するものであるため、**世代間の負担を公平にするため**にも、市の借金である市債を活用します（右図のとおり）。

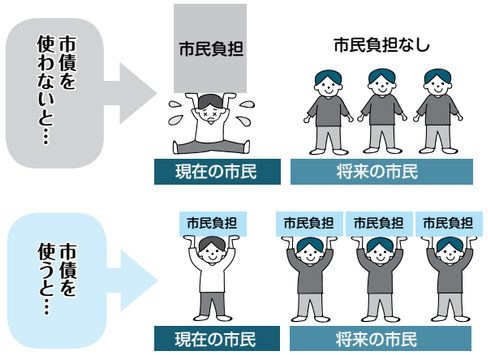

財政指標

健全化判断比率（%）

区　分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
算定数値	—	—	8.2	46.6
早期健全化基準	12.16	17.16	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

資金不足比率（%）※1

区　分	算定数値	経営健全化基準
下水道事業特別会計	—※2	20.0
農業集落排水事業特別会計	—※2	20.0
病院事業会計	—※2	20.0
水道事業会計	—※2	20.0

※1　彦根市の公営企業などにおける資金不足比率を示しています
※2　彦根市の算定数値は、いずれも基準以下になっています

財政の早期健全化や再生の必要性を判断するための指標のことを**「健全化判断比率」**といいます。次のとおり、4つの比率があります。

○実質公債費比率

年間収入に対し、借金の返済額が占める割合を示すもの。**8.2%は健全な状況です**（法令上、25%以上はイエローカード(※3)、35%以上はレッドカード(※4)）。

○将来負担比率

今後返済が必要な借金などの総額が、収入の何倍に相当するかを示すもの。**46.6%は健全な状況です**（法令上、350%以上はイエローカード（※3））。

○実質赤字比率、連結実質赤字比率

一般会計や特別会計などが赤字かどうかを示すもの。**ともに発生していません。**

※3　自主的な改善努力による財政健全化が必要な状態
※4　国などの関与による確実な再生が必要な状態